中小企業底上げ対策の一層強化を求める意見書

中小企業を取り巻く経営環境は、オイルショック以来、原油・原材料価格が記録的な高騰となる一方で、親事業者への納入価格・公共事業体の落札価格は低迷を続けるなど、「下請けいじめ」「低価格入札」が横行し、危機的状況にあるといっても過言ではない。

こうした状況に鑑み、昨年12月、国は「原油高騰・下請け中小企業に関する緊急対策 関係閣僚会議」を2回開催し、関係省庁に対して、原油価格高騰の影響を受ける中小企業 に所要の緊急対策を指示したところである。

国がとったこれら一連の措置については、一定の評価を与えるものの、今回の緊急対策を拡充することが必要である。その上、中小企業における金融支援策の強化や経営指導を効果的に行う相談窓口体制の構築など、中小企業底上げに対して一段と踏み込んだ対策を講ずることが必要である。

よって国におかれては、我が国企業の99%を占め、日本経済を下支えする中小企業が 健全な経営環境を取り戻し、地域経済の発展に寄与するため、次の事項について特段の措 置を講ぜられるよう強く要望するものである。

- 1 中小企業向けの金融支援をトータルに行うため、中小企業資金繰り円滑化に向けた対策を早期に講ずること。
- 2 各省庁所管の下で、数多くある中小企業の窓口・相談体制を拡充すること。
- 3 公正な取引を実現するため、下請代金支払遅延等防止法を厳格に運用すること。
- 4 下請適正取引等の推進のためのガイドラインを策定し、幅広く普及・啓発を実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年3月4日

議会議長名

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 あて 総務大臣 経済産業大臣